

飛驒市告示第3号

地方自治法第102条第3項の規定により、下記のとおり令和7年第1回飛驒市議会臨時会を招集する。

令和7年1月9日

飛驒市長 都 竹 淳



記

- 1 日 時 令和7年1月16日(木) 午前10時00分
- 2 場 所 飛驒市役所 議事堂
- 3 付議事件
 - (1) 指定管理者の指定について(飛驒市古川総合交流ターミナル施設)
 - (2) 令和6年度 飛驒市一般会計補正予算(補正第5号)

令和7年第1回飛騨市議会臨時会議事日程

令和7年1月16日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3	議案 第1号	指定管理者の指定について(飛騨市古川総合交流ターミナル施設)
第4	議案 第2号	令和6年度飛騨市一般会計補正予算(補正第5号)

令和7年第1回飛騨市議会臨時会議事日程

令和7年1月16日 再開

日程番号	議案番号	事 件 名
追加日程第1	議案 第1号	指定管理者の指定について(飛騨市古川総合交流ターミナル施設)
追加日程第2	議案 第2号	令和6年度飛騨市一般会計補正予算(補正第5号)

○出席議員（13名）

1 番	佐 中	藤 田	克 利	成 昭
2 番	小 笠	原 上	美 雅	子 廣
3 番	水 上	吹	豊	孝 要
4 番	森 井	端	浩 史	二 朗
6 番	澤 住	田 川	清 文	美 博
7 番	前 野	村 山	勝 恵	憲 子
8 番	籠 高	原	美 邦	子
9 番				
10 番				
11 番				
12 番				
13 番				
14 番				

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都 藤	竹 井	淳 弘	也 史
副市長	下 谷	井 出	尚 孝	弘 之
教育長	野 畑	尻 村	賢 あ	一 さ
総務部長	野 森	上 村	久 英	徳 樹
市民福祉部長	横 大	山 庭	裕 久	和 幸
商工観光部長	渡 堀	邊 田	康 丈	智 郎
農林部長	佐 上	藤 畑	直 浩	樹 司
基盤整備部長				
環境水道部長				
教育委員会事務局長				
会計管理者				
消防長				
病院事務局長				
財政課長				

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	岡 倉	田 坪	浩 正	和 明
書記				

(開会 午前10時00分)

◆開会

◎議長（井端浩二）

本日の出席議員は全員であります。理事者側では、森田企画部長が欠席でございます。

それではただいまから、令和7年第1回飛騨市議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（井端浩二）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は会議規則第88条の規定により、11番、前川議員、12番、野村議員を指名いたします。

◆日程第2 会期の決定

◎議長（井端浩二）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1月16日の1日限りにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1月16日、1日限りと決定いたしました。

続きまして、市長から発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（井端浩二）

都竹市長。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

本日、令和7年第1回飛騨市議会臨時会を招集させていただきましたところ、ご参集を賜りましてありがとうございます。

今回の臨時会は、昨年12月17日に国の補正予算が成立いたしまして、物価高の克服などを柱とする総合経済対策が打ち出され、その中に市町村に向けた重点支援地方交付金の追加が行われたことを受けまして、速やかな補正予算での対応を図ることを目的に招集させていただいたものでございます。あわせて、急を要する案件につきましてもご審議をお願いすることといたしました。新年初めの何かとご多忙の中での議会ではありますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、今議会に提案しております案件につきましてご説明を申し上げます。今回は、指定管理者の指定が1件、補正予算が1件の合計2件でございます。指定管理者の指定は、飛騨市古川総合交流ターミナル施設の新たな管理者の指定であります。補正予算につきましては、令和6

年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）でございます。

なお、各案件の内容につきましては後ほど説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（井端浩二）

以上で、市長の発言を終わります。

◆日程第3 議案第1号 指定管理者の指定について（飛騨市古川総合交流ターミナル施設）
及び

日程第4 議案第2号 令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）

◎議長（井端浩二）

日程第3、議案第1号、指定管理者の指定について（飛騨市古川総合交流ターミナル施設）及び日程第4、議案第2号、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）の2案件につきましては、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、議案第2号にて提案しております補正予算の概要につきましてご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、先ほど申し上げましたように12月17日に国の補正予算が成立したことを受けて編成したものでございます。この中では、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策として様々な施策が講じられており、市町村に関連するものとしては、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への特別給付金の支給に加え、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施するための重点支援地方交付金の追加が行われております。

これを受けまして、事業規模で1億5,000万円余りとなる「飛騨市物価高騰対策第7弾」を取りまとめたところでございます。その立案に当たりましては、四半期ごとに行っております市民生活・経済状況のヒアリング調査結果において、支援が必要と考えられる分野を見定めた上で、並行して行われる国県の対策から漏れ落ちる分野をカバーし、セーフティーネットを構築するという方針で臨んだところでございます。

まず、前提となる市民生活・経済状況につきましては、四半期ごとに「市民生活・経済状況共有会議」を開催をいたしてございまして、市幹部職員に加え、飛騨警察署、市金融協会の方々にも参加をいただきつつ、長引く物価高騰によって市民や市内事業者にどのような影響が及んでいるのかを調査、情報共有しております。12月17日に開催いたしました今年度4回目の会議の中では、特に市民生活に困り感が多いことが分かりました。高齢者等の年金生活者からは、通院のためにタクシーを利用せざるを得ないが負担が大きいことや、買い物に行っても全般に高いため、本当に必要なものだけを買うようにしているなどの声がございました。また、学校給食における食材費や牛乳の高騰が続いてございまして、さらなる給食費の値上げを実施するか、給食の質を落とさざるを得ない状況であること、医療・介護・障害施設等の分野においては、光熱水費については

高止まりの状況が続き、人件費や物価の上昇を超える公定価格、報酬単価の引き上げがないと事業の継続が難しいなどの声がございました。一方で、飲食店や宿泊業では、外国人観光客を中心にお客が増えてきていること、畜産分野では、家畜用粗飼料価格は減少傾向であることなどの報告がございました。

一方、国の重点支援地方交付金の追加に当たりましては、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を主たる目的とすること、交付金による支援の効果が当該生活者等に直接的に及ぶ事業とすることなどが求められております。さらに、低所得世帯に向けた灯油や食料品価格高騰の負担軽減、子育て世帯に向けた学校給食費等の支援、消費の下支えによる生活者全般の支援、医療・介護等の施設に対するエネルギー・物価高騰対策の支援などが推奨メニューとして掲げられております。

これらを総合的に勘案し、低所得世帯に対しては国の給付金を速やかに支給するとともに、困り感の大きい高齢者、障害者、在宅介護世帯、ひとり親世帯に対して、いきいき券を追加配布することといたしました。

また、食材費高騰によって学校給食の質の低下が懸念されることから、来年度分の食材費について高騰分の支援を行い、給食費を据え置きしつつ、安全で栄養バランスの取れたおいしい給食の提供を行ってまいります。

さらに、食材や灯油などの日常生活における物価高騰の影響を受ける生活者全般に対する支援といたしましては、過去の新型コロナウイルス感染症対策で大変ご好評をいただきました電子地域通貨さるぼぼコインを活用した「飛騨市まるごと大売り出し」を開催いたします。なお、この検討に当たりまして、当初令和4年度、令和5年度と同様の灯油券の配布で調整を始めましたが、対象世帯の抽出を行うために必要な県市町村行政情報センターにおいて、国給付金支援のための作業が集中し、年度内の対応は不可能であるとの回答がございました。これを待っておりましては、灯油を必要とする寒冷期間が終了してしまいますので、迅速に準備ができ、即効性があり、生活全般の支援ができる代替策として、この取り組みを立案したところでございます。

それから、医療・介護・福祉施設・保育園等、公定価格によって運営されるエッセンシャルサービス事業者に対しましては、光熱費の増加影響額の一部に対する支援を行います。なお、本補正予算におきましては、このほか、目標金額を大きく超えるご寄附を賜りましたふるさと納税関連の調整と今シーズンの除雪経費の不足分の追加を併せて計上しております。

それでは、予算の款別に概要を申し上げます。総務費では、目標としていた12億円を超えるふるさと納税寄附を賜りましたことから、令和6年度4月～3月の予算総額を14億3,000万円と見込んだ上で、必要な返礼品費や委託料などの関連経費2億1,600万円を追加計上いたしました。あわせて、寄附額から関連経費を除いた額を基金に積み立てるため、ふるさと創生事業基金積立金に2億円、まち・ひと・しごと創生事業基金積立金に1,500万円を追加計上いたしました。

民生費では、住民税非課税世帯を対象に、1世帯当たり3万円の給付に加え、同世帯の18歳以下の子供1人につき2万円を加算する低所得者支援事業につきまして、全額国庫補助金を財源に6,400万円を計上いたしております。市独自の施策である「生活応援！いきいき券」の追加交付につきましては3,000万円を、医療・介護・障害福祉施設等の光熱費高騰に対する支援金については2,700万円を、さらに、私立保育園に対しても支援金100万円を計上いたしております。

商工費では、電子地域通貨さるぼぼコインを活用したポイント還元事業「飛騨市まるごと大売り出し」を実施する負担金2,300万円を計上しております。

土木費では、今シーズンの除雪経費に不足が見込まれるため、市民生活に影響を及ぼさないよう、市道除雪委託料を3億円追加計上しております。

教育費では、食材の価格高騰による学校給食費の保護者負担の軽減を図るため、給食センター負担金に900万円、給食費特別会計繰出金に400万円を計上しております。

以上、今回の補正予算は8億8,700万円を追加し、補正後の予算額は229億4,400万円となります。なお、今回の補正予算の編成に必要となる財源につきましては、国庫支出金のほか、ふるさと納税寄附金及び財政調整基金繰入金で調整をいたしております。

以上で、私の提案説明を終わらせていただきます。指定管理者の指定議案につきましては総務部長より説明させますので、よろしくお願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（井端浩二）

続いて説明を求めます。

〔総務部長 谷尻孝之 登壇〕

□総務部長（谷尻孝之）

それでは、提出議案の概要につきましてご説明申し上げます。

議案第1号は、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づく指定管理者の指定案件でございます。該当案件は、古川町黒内にあります飛騨市古川総合交流ターミナル施設となります。

以上で、提出議案の説明を終わります。

〔総務部長 谷尻孝之 着席〕

◎議長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております、議案第1号及び議案第2号につきましては、お手元に配付しました常任委員会付託一覧表、予算特別委員会付託一覧表のとおり各委員会に付託いたします。

◆休憩

◎議長（井端浩二）

ここで、委員会審査のため暫時休憩いたします。再開は、議会運営委員会終了後を予定しております。

（ 休憩 午前10時13分 再開 午後2時00分 ）

◆再開

◎議長（井端浩二）

休憩を解き、会議を再開いたします。

常任委員会及び予算特別委員会に付託しておりました議案第1号及び議案第2号について、委員会審査報告書が提出されました。

お諮りいたします。お手元に配付しましたとおり、追加日程第1、議案第1号、指定管理者の指定について（飛騨市古川総合交流ターミナル施設）、追加日程第2、議案第2号、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）を日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

ご異議なしと認めます。これらを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◆追加日程第1 議案第1号 指定管理者の指定について（飛騨市古川総合交流ターミナル施設）

◎議長（井端浩二）

追加日程第1、議案第1号、指定管理者の指定について（飛騨市古川総合交流ターミナル施設）を議題といたします。

本案は産業常任委員会に審査を付託してありますので、産業常任委員長から審査の経過及び結果の報告を求めます。

〔産業常任委員長 上ヶ吹豊孝 登壇〕

●産業常任委員長（上ヶ吹豊孝）

それでは、産業常任委員会に付託されました議案第1号につきまして、審査の概要並びに結果について報告いたします。

議案第1号について申し上げます。本案は、飛騨市古川総合交流ターミナル施設の指定管理者の指定で、令和7年4月から3年間、古川町の株式会社山野薬彩を指定するものであります。

質疑の主な内容について報告いたします。「計画書の客層を個人客としているが、従来のスポーツ合宿は見込んでいないのか。」との質疑があり、「スポーツ合宿の受け入れは夏期の一時的であり、個人客が主である。」との答弁がありました。また、「外国人客の増加などで従業員の人手不足が懸念されるが、人員はホテル季古里の従業員で賄えるのか。」との質疑があり、「昨年12月に候補者が個別にヒアリングを行い、移籍を希望する方は雇用し、移籍を希望されない方の欠員は外部から補充する。加えて、パートタイムとして子育て世代の方を雇用していかれる。」との答弁がありました。次に、「温泉の源泉はすば一ふるとホテル季古里で共有することになるが、すば一ふる側から有料で提供されるのか。」との質疑があり、「管理主体がすば一ふるとなるため、その管理経費については両方で案分することになる。」との答弁がありました。次に、「薬草を利用した取り組みが計画されているが、人員は足りるのか。また、薬草の知見を持った方は何人いるのか。」との質疑があり、「計画書にある人員で進めていけると伺っている。また、候補者の代表1名が薬草に対する知見を持っている。」との答弁がありました。次に、「株式会社飛騨ゆいが購入した備品はどのように扱われるのか。」との質疑があり、「市がその備品を購

入し、新たに指定管理者に貸し付けることになる。」との答弁がありました。

当委員会に付託されました本案については、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

以上、当委員会に付託されました審査の報告を終わります。

〔産業常任委員長 上ヶ吹豊孝 着席〕

◎議長（井端浩二）

以上で報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、本案につきましては討論の通告がありませんので、討論を終結し、これより採決をいたします。本案について委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

◆追加日程第2 議案第2号 令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）

◎議長（井端浩二）

追加日程第2、議案第2号、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）を議題といたします。

本案は予算特別委員会に審査を付託し、その結果は、お手元に配付の審査結果報告書のとおり原案を可決すべきものとしております。予算特別委員会の審査の経過及び結果の報告につきましては、議員全員で構成する予算特別委員会でありましたので、会議規則第39条第3項の規定により委員長報告は省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

ご異議なしと認めます。よって、本案に係る委員長報告は省略いたします。

これより討論に入りますが、本案につきましては討論の通告がありませんので、討論を終結し、これより採決をいたします。本案について、委員会報告書は原案のとおり可決すべきものであります。委員会報告書のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

ご異議なしと認めます。よって、本案は委員会報告書のとおり可決されました。

◆閉会

◎議長（井端浩二）

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。会議を閉じ、散会といたします。
お疲れさまでした。

（ 閉会 午後2時06分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長 井端 浩二

飛騨市議会議員（11番） 前川 文博

飛騨市議会議員（12番） 野村 勝憲